

# 令和8年度 泰阜村 暮らしの助成金等一覧

村民の皆様のご暮らしに役立つ主な助成金等をご紹介します。

お困りのことがありましたらお気軽に泰阜村役場までご連絡ください。

各種助成金等は、役場担当者へ事前に必要な申請手続きを行ってください。

## 1. 子育て・教育

令和8年4月1日現在

種類	概要	窓口	
泰阜村ファミリーサポートセンター	子ども預かりや育児支援等を実施。子ども1人1時間当たり800円(2人目以降半額)。そのうち、3歳以下は500円、4歳以上は300円を村が補助。経済状況により更に助成。	教育委員会 子育て支援係	
子育て短期支援事業	病気や育児疲れ等で子どもの養育が一時的に困難な場合に、代わりに養育する。経済状況によりその費用を村が助成。		
保育料の減免	3歳未満児の保育料と3歳以上児の副食費の上限を世帯合計月3,000円とし、第3子以降は免除とする。		
学校給食費補助	小学校・中学校の給食費の1/2相当額を村が負担。		
就学援助	小中学生の子を持つ非課税世帯やひとり親世帯等に、学用品等の費用(年4~6万円程度)を助成。		
児童扶養手当	父母の離婚などにより、児童を養育しているひとり親や養育者に、第1子月額45,500円を上限に支給。		
特別支援教育就学奨励費	泰阜小学校・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、収入額に応じた支給区分により手当を支給。		
特別児童扶養手当	障害のある児童の保護者に、その等級に応じ手当を支給。		
インフルエンザ予防接種費用助成	中学3年生までの予防接種費用1回1,500円支給。		
福祉医療費給付制度	18歳以下の者、障がい者、ひとり親家庭の親、難病等特定医療該当者などの医療費について、自己負担額が月300円(病院、薬局ごと)になるよう助成。		
授乳・育児相談利用料助成事業	出産から1年6か月以内の母親に育児相談等の利用料4,000円分を補助。		
育成医療	指定自立支援医療機関にて治療を行う18歳未満の児童で要件に該当する者に、医療保険の自己負担分を助成。	住民福祉課 保険福祉係	
障がい児福祉手当	重度障害により常に介護を要する、在宅の20歳未満の者に月15,220円を支給。(所得制限あり)		
チャイルドシート購入補助金	6歳未満の幼児を乗せて自動車を運転する者に1台あたり上限1万円を補助。	住民福祉課 住宅水道係	
ひとねる条例	中学入学祝金	泰阜中学校に入学する者に、冬服の制服1着分の引換券を支給。	村づくり 振興室
	通学定期助成金	電車通学する子がある世帯に、定期券購入額の50%相当額を支給。	
泰阜村奨学金制度「学びのおてこ」	就学者1人につき上限300万円(1家庭500万円上限)の奨学金を村があっせんし、その利子を助成。		



## 2. 結婚・出産

種類		概要	窓口
ひとねる条例	結婚祝金	結婚した夫婦に1組10万円を給付。	村づくり 振興室
	結婚転入助成金	結婚した夫婦で転入を伴う者に1組3万円支給。	
	出産祝金	子が生まれた場合に第1子10万円、 第2子20万円、第3子以降50万円支給。	
妊婦支援給付金		妊娠届を提出し、保健師と面談した方。妊娠前期と後期にそれぞれ5万円。	教育委員会 子育て支援係
不妊治療費助成事業		不妊治療を行う者に、県の補助を除いて 通算上限45万円補助。	
未熟児養育医療給付		医師に入院養育が必要と認められた未熟児が いる場合に現物または必要経費を支給。	
定期予防接種費用 還 払		県外の医療機関において予防接種を受けた乳幼児等 の保護者に費用(実費又は長野県医師会の定める額 まで)を支給。	住民福祉課 保険福祉係





### 3. 住宅


種類		概要	窓口
ひとねる条例	村営住宅家賃助成金	村営住宅入居者で、中学生以下の子がある世帯の住宅 使用料を2割減免。	村づくり 振興室
	住宅用地取得補助金	住宅用地購入費用の10分の5(上限100万円)を補助。	
	住宅新增改築補助金	自身が住む目的の住宅新增改築(事業費1,000万円 以上)に対し、定額100万円を補助。	
	持家助成金	住宅新築による固定資産税軽減措置終了後の3年間、 当該税額の10分の5相当額を助成。	
定住促進を目的とした 空き家等解体事業補助金		空き家を解体して住宅を新築する場合に、当該空き家 の解体費用の10分の8(上限400万円)を助成。	住民福祉課 住宅水道係
定住促進を目的とした 空き家等改修事業補助金		空き家を改修して居住する場合に、当該空き家の改修 費用の10分の8(上限100万円)を助成。	
住宅等リフォーム 事業補助金		村内業者に限り、5万円以上の自宅等のリフォーム 費用の10分の3(上限20万円)を助成(2回まで)。	
泰阜村耐震診断補助金		昭和56年5月31日以前に建設された既存木造 住宅の耐震診断を無料で行えます。	 住民福祉課 住宅水道係
泰阜村既存住宅耐震補強 補助金		精密耐震診断の結果、危険度が高い既存木造住宅に ついて耐震補強工事を行う方へ耐震改修費2分の1 以内。(上限100万円)	
薪ストーブ等購入補助金		薪ストーブ購入費用の10分の3(上限20万円)を助成	
合併処理浄化槽 設置整備事業補助金		合併浄化槽の規模に応じて購入費用を助成(7人槽 60万円上限等)。	
合併浄化槽修繕等補助金		合併浄化槽の修繕等に係る経費に対して補助。 送風機3分の2以内(上限3万円) 本体2分の1以内(上限20万円)	
太陽光発電システム 設置補助金		自宅や事業用建築物等に太陽光パネルを設置する際 に、1kw当たり7万円(上限20万円)を助成。 自宅や事業用建築物等に蓄電システムを設置する際 に、1kWh当たり5万円(上限20万円)を助成。	

高齢者・障がい者やさしい住宅改良促進事業補助金	65歳以上で要支援及び要介護認定を受けた者や65歳未満の身体障がい者手帳保持者に、住宅改良費の10分の9(上限額70万円)を補助。(所得制限あり)	住民福祉課 保険福祉係
-------------------------	---	----------------

## 4. 産業・経済

種類		概要	窓口
農 林 業 振 興 総 合 対 策 事 業	農業生産基盤整備事業	農家等が農地に係る工事を行う際、請負費用の10分の4以内(上限100万円)、または資材費用の10分の3(上限30万円、下限5万円)を補助。	振 興 課 農 村 振 興 係 建 設 係
	農道事業	農道の新設・改良に対し、規模に応じて10分の3~4(上限400万円)を補助。または生コンや敷設砂利の資材費用の10分の5を補助(上限20万円、下限1万円)。	
	遊休農地活用促進事業	遊休荒廃地の復旧経費に対して、10分の4以内(上限100万円、下限5万円)を助成。	
	生産機械施設整備事業	生産施設及び機械を整備する費用の10分の3以内(上限300万円、下限30万円)を助成。	
	果樹生産奨励苗木補助事業	果樹生産振興に資する柿苗木を15本以上購入する場合、1本あたり500円を補助。 	
	農業担い手グループ育成事業	農業担い手グループの研修や研究費用の10分の4以内(上限20万円)を助成。	
	農林業経営資金利子補給事業	新規就農者等が、農協等から農林業経営資金の貸付を受けた場合に借入利子の10分の8以内を補助。	
	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策資材の購入費用10分の4以内(下限1万円)を補助。	
	委託作業補助事業	農家が農地を村内の事業者またはシルバー人材センターへ作業を依頼した場合に事業費1年分の10分の3以内(上限10万円、下限1万円)を補助。	
環境整備対策事業		災害等(宅地、農地)の復旧事業及び松くい虫、ナラ枯れによる被害木が、住宅に損害を及ぼす恐れがある場合に事業費の10分の8~10分の5以内(上限150万円、下限10万円(被害木3万円))を補助。	
緊急自動車対策整備事業		緊急自動車が安全に通行できる自宅へ通じる道路整備費用の100分の25~80(上限400万円、下限10万円)を補助。	
粉砕機助成事業		地区や団体の竹木粉砕機リース費用及び運搬費を村が負担。施工箇所は、村道・県道沿い、環境整備や景観上必要な箇所に限る。	
商 工 業 振 興 事 業	起業等支援事業	起業等に必要の建物や設備の整備等費用の10分の5以内(上限300万円)を助成。 	
	規模拡大支援事業	現在実施事業で、概ね1名の増員以上の規模拡大を計画する事業費の10分の5以内(上限300万円)を助成。	
	設備改修支援事業	現在実施事業に必要な1基20万円以上の機械等で、改修・新設及び更新費用の10分の5以内(上限100万円)を助成。ただし、特殊車両以外の車両は除く。	

## 5. 生活

種類	概要	窓口
ナンバー・ディスプレイ 利用料金助成事業	令和5年10月1日現在に泰阜村CATVの加入者であり、飯田ケーブルテレビとナンバー・ディスプレイ契約をしている70歳以上の方と同居している世帯へ月440円を補助。	総務課 広報係
犬猫避妊(不妊) 手術補助金	犬猫の避妊、または去勢手術費用1頭 当たり定額5,000円を補助。	住民福祉課 住宅水道係
生ごみ処理機購入補助金	1基3万円以上の生ごみ処理機の購入に 対し定額1万円を補助。 	
消費者被害防止 対策機器購入費補助金	特殊詐欺等の被害防止のための電話機・装置購入費用の 2分の1相当額(上限5,000円)を補助。	住民福祉課 住民係
アピランスケア助成事業	がん治療に伴う医療用補整具購入費用の2分の1相当 額(上限2万円:県助成事業含む)を補助。	住民福祉課 保険福祉係
带状疱疹予防接種 助成事業	50歳以上の带状疱疹予防接種(不活化ワクチン)に対して 費用の2分の1を補助。(上限1万円×2回)	

## 6. 地域づくり

種類	概要	窓口
地域活性化助成金	環境整備やイベント実施、人材育成事業等に対し事業費の 10分の8~10(上限5~20万円)を補助。	村づくり 振興室
ボランティア活動助成金	2名以上の団体によるボランティア活動に対して1人1日 あたり1,000円を助成	
コミュニティセンター 設置事業	地区集会所等の設置経費の10分の8以内、整備経費の 10分の5以内を補助。地区集会所等に損害を及ぼす恐れ がある立木の伐採費用(上限110万円)を世帯数に応じて 補助(1集落1回限り、令和8年度末で終了)。	振興課 農村振興係

### ●泰阜村役場 各お問い合わせ先 (平日8時30分~17時15分)



担当部署名	電話番号	FAX番号
総務課・住民福祉課・振興課 村づくり振興室 各係	0260-26-2111	0260-26-2553
教育委員会 子育て支援係	0260-26-2216	

※この他高齢者や障がい者福祉に係る支援については、泰阜村地域包括支援センター  
(泰阜村社会福祉協議会内 電話 0260-26-2162)にご相談ください。